

件名

【R2.3.27更新】感染対策について

I. 面会制限について

法人内全施設 4月12日(日) まで面会制限とする

※1. 但し、面会者が強く面会希望する場合は、窓口にて体調チェック(※2)と手指消毒の上、換気可能な場所での面会を10分以内で認めることとする

※2. 来園時点で体調不良がないか、検温して37度以下であることが条件

II. ご利用者の外出について

1. 入所ご利用者の外出・外泊については、原則 **禁止**

※3. 通院はOK（職員送迎・家族送迎問わず）

※4. 入退所については今まで通り継続

2. 通所サービスは今まで通り継続

3. 有料老人ホームの茅原クリニック受診は、原則 **薬処方のみ**

III. 面会以外の外部の方の出入りについて

1. 下記①～③については、窓口にて体調チェックと手指消毒の上、可能とする

①. 納品等に来た外部業者

②. 毛呂歯科や床屋さん

③. 各種調査やリハビリテーション会議等で来園来居した外部事業所の方

2. **行事等の外部の慰問は中止**とする